同意書

　安曇野市長は、安曇野市の適正な土地利用に関する条例（以下、「条例」という。）の規定により提出のあった「特定開発事業意見書（以下、「意見書」という）」について、以下のとおり取り扱います。

記

（１）意見書の写し（※）を開発事業者へ送付します（条例第42条第第２項、同第47条第３項）

（２）意見書の写し（※）を公衆の縦覧に供します（同条例第43条第２項）

（３）意見の内容（要旨）を土地利用審議会へ提出します（同条例第47条第２項）

（４）意見の内容（要旨）を安曇野市ホームページ等で公表します（同条例第48条第３項）

※　提出者欄に記載した住所、氏名、電話番号を除く。

（ただし、法人等の代表者が提出者の場合は、この限りではありません）

私は、以下の事項について同意します。

・私が提出した意見書を上記のとおり取り扱うこと

・意見書中「提出者欄」以外の箇所に、私に関する個人情報が含まれる場合であっても、上記のとお

　り取り扱うこと

　　　年　　　月　　　日

本人署名